

# 日本製鋼所グループ ITガバナンス基本方針

〔制定〕 2025年5月1日

## 1. 目的

本方針は、日本製鋼所グループにおけるITシステムの利活用に際し、関連するリスクや得られる効果を適切に評価するとともに、IT資源についてその配分を含め効果的かつ効率的に管理・運用することで、社会的価値の創出と持続的な企業価値の向上を実現することを目的とする。

## 2. 適用範囲

本方針は、日本製鋼所グループ内のデータの利活用を含む全てのITシステムの利活用について適用する。また本方針に基づき整備されるITマネジメントシステムについては、それらに関わる全ての者（役員、社員、契約等により当社グループの業務を実施する者）を適用範囲とする。

## 3. IT戦略

IT戦略として次の事項に取り組むものとする。

### 3. 1 ITガバナンス方針

- ・IT戦略に達成目標を設定し、パフォーマンス評価を通じてどれぐらいビジネス成果の実現に結びついているかを評価する。
- ・取締役会及び情報システム担当役員を中心にしたガバナンス体制、責任及び権限を明確にする。
- ・日本製鋼所グループの企業価値向上に繋がるIT投資を実現する。
- ・必要なIT資源とIT人材を明らかにして、資源の確保と人材の育成を計画的に実施する。
- ・ITシステムの利活用に関するリスクマネジメントを行い、リスクの評価と対策を実施する。
- ・データの効果的な利活用プロセスや手法を確立し、データ駆動型経営を実現する。
- ・新しいソリューションや新技術を定期的に評価・検証し、技術の陳腐化等に対応可能にする。

### 3. 2 IT基本計画

- ・ITシステムの利活用に関わるステークホルダーの現在のニーズと将来的なニーズを調査し、必要なものは優先順位を付けてITシステムに反映する。
- ・日本製鋼所グループのデジタル活用能力の駆使による企業価値を向上させる。
- ・IT戦略の目標達成状況を評価するためのKPI、KGIを明確にし、定期的にレビューする。
- ・クラウドサービスや外部ベンダー等の採用基準を明確にする。

## 4. コンプライアンス

- ・データの利活用を含む全てのITシステムの利活用について、関連する法令や規制（個人情報保護法やGDPR等の各国のデータ保護規制等）を遵守する。
- ・定期的に内部監査を実施し、ITガバナンスの遵守状況を確認する。